

第64期訓練生を募集

今月の紙面

- 1 広島県へ7項目の要請
- 2 職人川柳・読者アンケート・労働安全標語を募集
- 4 ゆうゆう住宅申請は組合で! 建設国保関連記事の掲載:2,3面



発行所
広島県建設労働組合
 〒733-0013 広島市西区横川新町8番12号
 電話(082)232-6238 FAX(082)294-0248
 発行人 書記長 藤岡 祐二
 (機関紙は有料 組合員の機関紙代は組合費に含む)
 定価 1部70円 毎月1回10日発行

ホームページ
 ひろしまけんろう 検索

スマホ携帯から携帯でQRコードを読み込んで下さい
 (別途通信料金が必要となります)

広島県と懇談10年目 「地域建設産業の再生」7項目の要請を提出



建設産業再生の賃金労働条件に県が回答

【県・賃対部長・輪場直幸】8月25日(木)午後1時半より、賃金対策部は県庁北館会議室で、広島県土木建築局建設産業課と懇談を行いました。

この懇談は10年目となります。重政建設産業課長をはじめとする技術企画課、営繕課の担当者6人に対し、建労の原委員長をはじめとする賃対部6人が「地域建設産業の再生に関する要請7項目」を提出しました。建設産業再生の鍵となる賃金労働条件について県側より、「10年連続引き上げた国の公共工事設計労務単価を、3月より県内工事に適用している。直接・間接工事費、現場管理費の補正率は国の指針と同じ率を適用している」と回答がありました。

しかし、建労の賃金アンケート結果では、設計労務単価と賃金の格差が浮き彫りになりました。懇談に参加し、現場で働く仲間の実態や要望を伝え改善していくためには、現在行っている組合と行政の二者懇談に元請事業者(ゼネコン、ハウスメーカー)を加えた三者懇談の場を設けることが急務であると感じました。

改善には三者懇談の場が急務

懇談に参加し、現場で働く仲間の実態や要望を伝え改善していくためには、現在行っている組合と行政の二者懇談に元請事業者(ゼネコン、ハウスメーカー)を加えた三者懇談の場を設けることが急務であると感じました。

税金Q&Aコーナー 税金対策部

◆◆◆◆納税の義務◆◆◆◆

Q1: どうして税金を納めなくてはなりませんか?
 A1: もし、税金がなかったら、道路や橋、安全な暮らしを守る警察、誰もが安心して学べる教育環境、年寄りや体の不自由な人などの施設、医療機関が十分に整備されません。そこで、我々が暮らす日本では、日本国憲法第30条に「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。」とあるとおり、国民の納税は、憲法で義務づけられています。

税金は、国を維持し、発展させていくために欠かせないものです。

そこで憲法では税金を納めること(納税)は国民の義務と定めています。

この「納税の義務」は「勤労の義務」「教育の義務」と並んで、国民の三大義務の一つとされています。

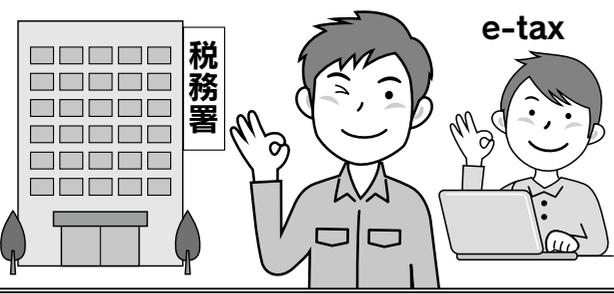
納税者である私たちは、正しく税金を納めることが大切です。税金の使いみちに十分関心を持つことも大切です。

Q2: 確定申告が毎年面倒です。多めに納税しておけば適当でも良いですか?

A2: 適当=嘘、虚偽ととられる可能性があります。1年間の自分(会社)の経営状態を把握する目安となるため、正しく収支を計算して申告しましょう。国の税金については、私たち自らが、税務署へ正しい申告を行うことにより税額を確定させ、この確定した税額を私たち自ら納付することとなっています。これを「申告納税制度」といいます。

国は、申告が正しく行われているか確認(税務調査)を行っています。

申告内容に誤りがあることや申告をしていないことが分かったら、調査をして正しい金額の税金を納めてもらいます。



「断熱施工実技研修会」を開催します

日時は以下の通りです。広島建労HP「新着情報」に掲載の開催案内に従ってお申込みください。申込書は地連窓口にも設置しています。

日時: 11月12日(土) ① 9:00~12:00 ② 13:30~16:30
 12月10日(土) ③ 9:00~12:00 ④ 13:30~16:30

会場: 株式会社スガノ (広島市南区大州1-9-22)
 受講料: 無料
 定員: 各12人
 申込み: 受講申込書に記入していただき県本部へFAX、またはインターネット(広島建労HP「新着情報」の研修会案内の申込フォーム)から



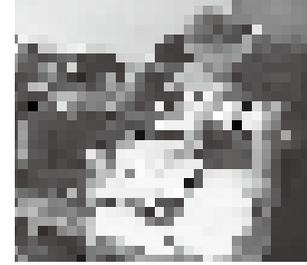
匠の技を身につけよう

一般社団法人 広島建築共同職業訓練協会・広島県建築高等職業訓練校

入校生を募集(64期)

資格取得(建築士・技能士)を目指そう

入校期間 令和4年10月1日~翌年3月10日まで
 ※定員は先着10人
 パンフレットはこちらの訓練校HPより▲



入校申し込み、訓練時間、入校金、授業料などのお問い合わせ先
 〒733-0013 広島市西区横川新町8-12 電話:082-292-7798 FAX:082-294-0248

機関紙&HP読者アンケート

教育宣伝部

皆様の意見を「広建新報」および「広島建労ホームページ」に反映させ、内容の充実化を図るため、組合員の皆さんを対象に読者アンケートを実施します。アンケートにご協力いただくと、抽選でクオカードがもらえますので奮ってご参加ください。

参加資格：組合員

応募要項：広島建労ホームページの新着情報リンクアドレスからご応募ください。

謝 礼：アンケートにご協力いただいた組合員の中から、抽選で20人の方にクオカード500円分を進呈。

実施期間：8月10日(水)～10月28日(金)まで



(広島建労HP)

職人川柳の募集

教育宣伝部

今年度、教宣部では川柳の募集を行います。

最優秀賞に選ばれた作品は、広建新報2023年1月10日号で発表します。以下の応募要項に従って、ご応募ください。

皆さんもぜひホームページから作品を見て投票(投票にはGoogleのアカウントが必要)なさってみてください。

参加資格：組合員とその家族

応募要項：1人1作品。

川柳にはテーマを設けておりませんが、応募は未発表作品に限ります。必ず応募票をハガキまたはFAXに貼り、川柳を広島建労教宣部(〒733-0861 広島市西区草津東1-7-32 FAX:082-294-0248)宛にお送りいただくか、広島建労ホームページからご応募ください。

賞：最優秀賞 1本…賞状、クオカード5千円分
優秀賞 2本…賞状、クオカード3千円分
佳作 4本…賞状、クオカード千円分

受付期間：8月10日(水)～10月28日(金)まで

投票期間：11月1日(火)～11月18日(金)まで

(投票は1作品につき、最大1投票)

発表：広建新報2023年1月10日号



(広島建労HP)

「労働安全標語」を募集

安全対策部

安全意識の向上と普及を目指すため、今年も下記の要項に沿って「労働安全標語」募集し、最優秀作品は来年度の広島建労安全対策部スローガンにします。ぜひご応募ください。

内 容：労働安全に関する標語

文字数：できるだけ分かりやすい表現で簡潔なもの

応募先：各地連事務所(県本部へ投稿があった場合、地連事務所へ転送)

募集期間：8月～11月末日まで

謝 礼：最優秀1本5千円・優秀1本3千円・佳作3本2千円(商品券にて)

応募資格：組合員さんと、そのご家族(1人1作品まで)

選 考：12月初旬

※入賞作品5本は、全建総連「労働安全標語募集」企画に、広島建労の代表作品として応募します。



「健康づくりビンゴ」に参加しませんか！



当国保組合では、被保険者の皆さんに健康づくりに対する関心を持ってもらうため「健康づくりビンゴ」を行っています。

国保組合が実施している保健事業を利活用したら、「健康づくりビンゴ表」の該当事業のマスに当てはめビンゴ完成を目指していただけます。

完成したビンゴ数に応じて、対象賞品の中から希望の品を選んで応募していただき、抽選により当選者に賞品をお送りします。なお、抽選に外れた場合でも、図書カード(500円)をお送りします。

健康づくりのきっかけとして、ぜひ皆様でご参加ください。

※1マスの中に複数の項目がある場合、いずれか1つを利用していただくとそのマスはクリアとなります。

広島県建設国民健康保険組合 広島市西区横川新町13-12 TEL082-291-5894

★『健康づくりビンゴ』について★



★『健康づくりビンゴ』表★

人間ドック検診 脳ドック検診 PET検診 特定健康診査 節目がん検診	特定保健指導	スポーツ大会 健康講演会 ビデオ巡回 ルビ予防活動 料理教室
がん(市町)検診 インフルエンザ 予防接種	FREE	家庭救急備薬
アスベスト検診 歯科健診 はみがき カレンダー	契約保養所 育児情報誌	リーフレット

参加対象者	・被保険者全員：組合員世帯あたり一枚のビンゴ表で参加となります。		
参加方法	・「健康づくりビンゴ表」にある保健事業を参加対象者の方が利活用すれば1マスがクリア。クリアしたマスで縦横斜めの列をそろえ、1列完成で1ビンゴ。		
応募資格	・令和4年度中に被保険者資格を有する組合員とその世帯員(令和5年3月31日時点において組合員が被保険者資格を喪失していると応募できませんので注意してください。)		
対象期間	・令和4年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日までの一年間)		
応募方法 応募期間	・応募方法等詳細については、後日お知らせします。		
対象賞品	★1ビンゴ(およそ3,000人) ①商品券(1,000円) ②図書カード(1,000円) ③賞品 (農協と契約した数品のうちからひとつ) 【・米2kg ・広島菜漬セット など】	 賞品イメージ	★2ビンゴ(およそ2,000人) ①商品券(2,000円) ②図書カード(2,000円) ③賞品 (農協と契約した数品のうちからひとつ) 【・ベジタブルBOX(野菜詰合せ) ・こだわりドレッシングセット など】
	★3ビンゴ(およそ2,000人) ①商品券(3,000円) ②図書カード(3,000円) ③賞品 (農協と契約した数品のうちからひとつ) 【・Aコープマーク品詰合せセット ・JAひろしまの柑橘果汁詰合せ など】	 賞品イメージ	
※各ビンゴとも①～③の賞品からお選びください。 ※農協契約賞品は変更となる場合があります。応募ハガキ送付時に確定した賞品をご案内します。			

建設国保からのお知らせ

広島県建設国民健康保険組合

注意 保険証再交付について

保険証の再交付について、最近では紛失した保険証を不正利用されることが少なくないため、保険証を保管する際は十分気をつけていただくようよろしくお願いします。

また、再交付理由として、家に保管していたが探しても見つからないなどの他に、盗難にあったなど事件性に関するものもあります。建設国保ではこれらの理由をきちんと把握した上で再交付しなくてはなりませんので、申請の際には再交付理由の欄を詳しく記入していただくようお願いします。

資格の異動など 速やかに届け出を

建設国保は自主運営の組合ですが、法律に基づいて認可された公益法人であり、国から多額の補助金を受けています。

そのため全ての面で適正な運営を行なう必要があり、被保険者資格にかかわることや組合員さんの職種・勤める事業所に関する事など、変更が生じた場合には迅速な届け出をすることが定められています。

組合員さんは変更が生じた場合には、必ず所属の地域連合へ届け出をしてください。

こんなときには届け出を!!

建設国保では、組合員さんの就労状況やお勤めの事業所などを把握させていただいております。これは組合員資格の認定や国からの補助金の算定など、大変重要なものですので、以下のようなことが生じたときには必ず所属の地域連合で手続きを行ってください。

また、届け出には必ず変更を確認するための書類を添付していただかないといけませんので、不明のときは所属の地域連合事務所、または建設国保へお問い合わせ下さい。

事業所の届け ◎法人事業所の事業主・個人事業所の事業主・屋号を持っている一人親方の方に届け出ていただきます。

- ・事業所の住所・名称(屋号を含む)・代表者等を変更した
- ・事業所を法人化した
- ・法人事業所を解散した
- ・個人事業所で常用の従業員が5人以上になった等



個人の届け ◎組合員さん一人一人に届け出ていただきます。

- ・勤め先が変わった
- ・一人親方、職人だったが、事業所の従業員として勤め始めた
- ・事業所の従業員だったが退職し、一人親方、職人として働き始めた等

実態調査にご協力をお願いします

今年も扶養家族として建設国保に入られている18歳~65歳未満の方(配偶者は除く)を対象に実態調査を行います。これは被保険者資格の適正な適用を行っていくために、毎年実施している調査です。

11月~12月ごろ、所属の地域連合より対象者の実態をお尋ねする照会のハガキや電話などがあります。扶養家族の中に対象者がいらっしゃる組合員さんは、照会がありましたら、調査にご協力いただき、届け出が必要な場合には速やかに手続きを行うようにしてください。

保険料にかかわる種別区分 申告期間10月1日~31日まで

10月1日~10月31日までの1ヶ月間は、国民健康保険料にかかわる種別区分の変更申告期間です。

代替わりで事業主になった、事業所を退職して一人親方となった、またその反対に一人親方として仕事をしていたが事業所の従業員になった等、就労状況が以前と変わっている組合員さんは所属されている地域連合へ申告をしてください。

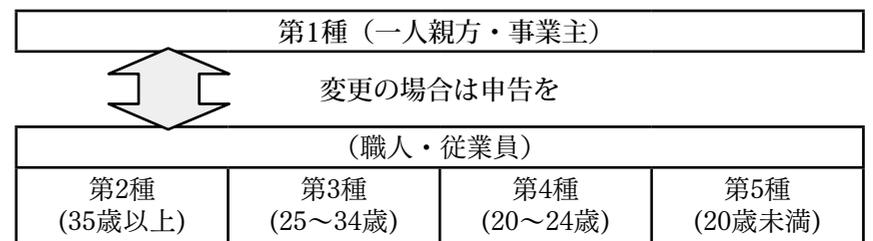
ただし、この種別区分の変更申告は、令和4年10月1日時点での就労状況が以前と変わっている場合に申告していただくものです。

なお、種別が3種~5種で令和5年4月1日時点の年齢が35歳、25歳、20歳となる組合員さんは、年齢によって来年度からの種別が変更になります。これについては自動的に2種、3種、4種へそれぞれ変更となりますので、地域連合への申告は不要です。

不明な点などありましたら、所属の地域連合へお問い合わせください。

種別区分変更申告のときの注意

- (1)第1種から第2~5種へと変更になる場合には、事業主または親方の証明が必要です。
- (2)今回の変更申告に基づく新保険料は、令和5年4月分からです。
- (3)変更申告のない場合は、現在の種別に基づいて令和5年度の保険料を定めます。ただし、年齢によって種別が変更となる組合員さんは、自動的に種別を変更し、変更後の種別に基づいて令和5年度の保険料を定めます。
- (4)年度途中での種別の変更は行いません。



<ろうきん> 全力!お役立ち!!



会員限定!!

変動金利 適用金利 / 年 利 保証料込み

1.88%

会員のみなさらだから この金利!!

ご融資限度額 最高1,000万円

ご返済期間 最長10年

お使いみち ●マイカーに関する費用 ●マリンスポーツに関する費用 ●他金融機関やディーラーの自動車ローンの借換え費用

※事業性資金または、業務用車両にはご利用いただけません。

以下のいずれかの項目に該当される方が、対象となります

- ①29歳以下またはフレッシュヤーズ(勤続1年目)の方
 - ②0歳から大学院在学中のお子さまをご本人または配偶者さまが扶養している方
 - ③<ろうきん>無担保ローン(証書貸付)をご利用中または、以前にご利用されていた方
 - ④ネットからWeb完結スキームでお申込みの方
- 上記4項目のいずれにも該当されない方は、右記の金利でご利用いただけます。

変動金利 適用金利 / 年 利 保証料込み 1.98%

●お申込条件/ ○申込時の年齢が満18歳以上で完済時年齢が満76歳未満の方 ○金庫の定める保証機関の保証を受けられる方 ●ご返済方法/元利均等毎月返済または元利均等毎月・ボーナス併用返済 ●保証/(一社)日本労働者信用基金協会 ●担保/不要 ※審査の結果、ご融資できないなど、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。 ※くわしい説明書が必要な方は店頭へお申し出ください。 ※ご返済額について試算をご希望の方は、(中国ろうきん)のホームページをご利用いただくか、店頭へお申し出ください。(2022年4月1日現在)



中国労働金庫 広島西支店 082-292-6711

https://www.chugoku.rokin.or.jp/

中国ろうきん

検索

1号・3号・4号会員(中国ろうきん友の会賛助会員を除く)の間接構成員さま用

9月1日の
組織人員
12,082人

労働安全標語

「安」心を
「全」員で
つかむ
ゼロ災害
第2地連芦品
渡邊 竜司さん
令和3年度・佳作

労災保険に入りましょう
労働災害地連別件数一覧表
令和4年8月分

Table with 2 columns: 地連名, 件数. Rows include 第1地連福山, 第2地連芦品, 第5地連瀬戸内, 第7地連広島, 第8地連広島西, 第9地連広島北, 計.

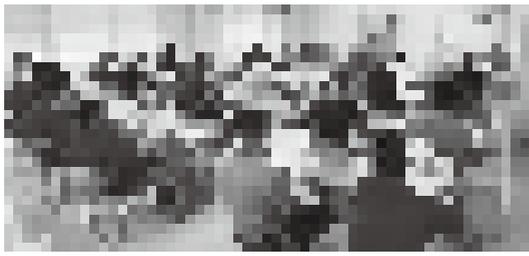
労災事故発生原因

Table with 2 columns: 内容, 件数. Rows include 交通事故, 工具・機械, 転倒, 腰痛, 熱中症, その他, 計.

「カンガルーマーク」
クイズ

紙面に複数個の「カンガルーマーク」が印刷されていますので、「カンガルーマーク」の総数(写真内のは含まない)をお答えください。ハガキ(FAX可)に、「カンガルーマーク」の総数・郵便番号・住所・氏名・電話番号・所属地連名・「広建新報」に「いつか」と感想を明記して、広島建労・県本部までお送りください。HPからも応募可能へ「組合員専用」ページです。抽選の上、10人の方へカードを差し上げます。なお、応募締め切りは今月末(消印有効)までです(正解:9月号は2個)。

※あくまで予定です(後日変更あり)。詳細は県本部または所属の地連までお問い合わせください。



各種危険性を伝える中山さん(右前)

第4地連
広島中央

安全講習会で熱中症、
高所作業の危険を学ぶ

【教宣専門委員・織田村智大】8月19日(金)、第4地連三原会館で安全講習会を行いました。講習では三原労働基準監督署・安全衛生課長にお越しいただき、労働災害・熱中症予防・労働安全衛生規則(足場関係)などの講習を受けました。その後、当地連安対専門委員の中山富之さんが県本部講師となって講習を行い、

道具の使用方法を説明



中山さんから熱中症や高所作業の危険性、アスベストについて学びました。毎年同じような内容ですが、現場では身近に起きることが多く、先日も建前中に大工さんが熱中症になりました。大事には至らなかったのですが、対応できるよう事前の準備や知識を持つておくことが大切です。



作業に取り掛かる参加者をサポート

第4地連
広島中央

県産杉で木工教室
小中学生41人が参加

【教宣専門委員・織田村智大】7月31日(日)、8月7日(日)、8月11日(木)の3日間、広島空港近くにある中央森林公園で(一財)中央森林公園協会開催の小中学生を対象とした広島県産杉を使用する木工教室に第4地連が参加。第4地連の大工20人と執行役員5人が講師となり、生徒さん41人が参加しました。西丸地連長のあいさつの後、木表木裏や道具の使用方法を説明して作業に取り掛かりました。父親と一緒に参加された方が多く、スムーズに作業は進みました。コロナの行動制限も緩みつつあります。新しく参加された組合員さんにもたくさん

いらしていました。

参加保護者の方からは、「家では子供と一緒にもの作りをしたことがなく、大工職人さんと一緒に木に触れ、取り組めたことが非常に大きな経験となりました」との声もいただきました。皆さんお疲れさまでした。

手続きと検査をサポート、申請は組合で!

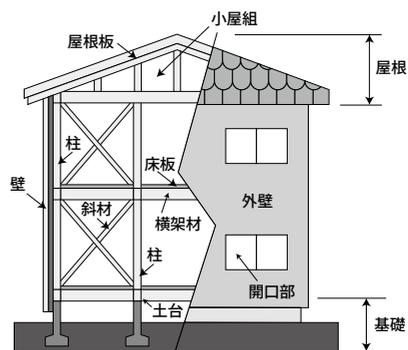
「ゆうゆう住宅」は、全建総連・広島建労が住宅保証機構(株)と提携し、住宅品質確保法・住宅瑕疵担保履行法に対応した10年瑕疵保証保険が付帯した高耐久・高品質な戸建木造軸組み住宅の愛称です。「ゆうゆう住宅」で申込みをすると、住宅保証機構(株)の保険料が大幅に割引されます。



メリット① 保険料が安い! 他社と比較しても約2割お得!

ゆうゆう住宅は高い設計施工基準で建てられる高耐久・高品質な住宅です。※配筋検査は組合団体検査員講習受講者が検査します(保証部位は右図参照)。

Table comparing insurance costs for '一般住宅' (General Housing) and 'ゆうゆう住宅' (Yuu Yuu Housing) across different floor area ranges (100m² to 180m²+).



保証の対象となる部分は、住宅品質確保法で定められた構造耐力上主要な部分と雨水の侵入を防止する部分です(長期保証10年間)。その他短期保証も行います。

メリット② インターネット申請可能

保険適用に必要な書類は、文書申請またはインターネット申請で簡単に申し込みができます。

メリット③ 現場検査手数料1回分節約

自社検査を行う場合、組合が行う団体検査員講習を有資格者が受講しておくことが必要です。

Flowchart showing the 5-step process from '業者登録' (Contractor Registration) to '10年間の保証' (10-year warranty).

Calendar table showing dates for various events in November and October, such as '建設国保四役会議' and '足場の特別教育'.

Advertisement for '利用できる住宅' (Usable Housing) highlighting features like RC construction and cost efficiency.